

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2292100233		
法人名	有限会社 サンセイ		
事業所名	グループホーム いこいの家源道寺		
所在地	静岡県富士宮市源道寺町841-1		
自己評価作成日	令和 2年 12月 10日	評価結果市町村受理日	令和 3年 3月 2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-kouhyo-shizuoka.jp/kaigosip/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人静岡県介護福祉士会
所在地	静岡県静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階
訪問調査日	令和 3年 1月 28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

サンセイの理念「明生・豊正・共生」の理念のもと「明るく豊かに共に生きる人生」を送って頂ける様その方の今まで生きて来られた人生観・世界観を大切にご自身のライフスタイルを尊重した支援、信頼関係の構築、生活機能の維持向上、認知症の進行防止に努めています。定期に訪問マッサージ指圧師の施術をご利用様はもとより職員も受ける事が出来喜ばれています。食事は常に旬の食材で手作りを提供しています。入居者様の日々の体力づくりに積極的に散歩や外気浴を勧めています。社内研修・会議等定期的に実施し介護知識・技術向上ご入居様への周知徹底・気遣い・感染予防また安心できる居場所作り常に話し合い実践しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所では利用者の生き方や当たり前の気持ちを尊重し、粹に捉われずに「まず、やってみる」の精神で積極的に支援している。面会は必要以上に制限せず、看取り時には、ハード面を利用し居室の掃き出し窓から家族や親戚を受け入れ、職員も家族も後悔なく最期を看取る事ができた。管理者と職員の関係性は良好で、連絡・報告・相談はその都度詳細に行われている。毎月のお便りを見れば、コロナ禍においても公園へのドライブや事業所内のイベント、パーティー食等が非常に充実しており、楽しい時間を過ごしていることが利用者や職員の笑顔からうかがえる。家族にとっては何よりも安心できる報告である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念と方針についてスタッフ会議等で取り上げそれに基づいて、年間目標を作成しています。年度目標とともに「明生・共生・豊生」の理念を施設内に掲示し意識づけと共有を図っています。	今年度の事業所年間目標は、初心に返り「安心・安全・思いやり」と定め、スタッフ会議や5分ミーティング等で振り返り意見交換をしている。法人の職員心得15ヶ条は毎日1ヶ条ずつ唱和している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年地域の夏祭りや、寄り合いどころ、文化祭、避難訓練、市内一斉清掃等地域の一員として参加しています。日常の散歩では地域の方への挨拶、世間話等で関わりを心がけています。	新型コロナの影響で地区の恒例行事が中止になる中、利用者数人が文化祭に足を運び絵画鑑賞や記念撮影をしている。近隣住人の誘いで初めての「ゆず狩り」を行い、普段と違う体験ができた。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	施設主催の秋祭りで地域の方の参加や運営推進会議等、寄り合い処、文化祭参加で認知症の方の情報を地域の皆様に提供しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度開催し、施設の状況や取り組みについて報告・話し合いをしています。参加者の皆様から意見や情報をいただきサービスの向上に努めていましたが、今年度は新型コロナウィルス感染症予防のため書面での報告となりました。	昨年4月以降は会議形式ではなく、行政や区長、民生委員に書面で報告をしている。会議再開までの期間を利用して、家族への出欠確認の際に添える満足度や意見等を把握するためのアンケート項目について再検討する予定である。	会議に不参加の家族への報告が不十分である。報告は必須であり、全ての家族に対して議事録等で状況報告や情報提供を行うことを期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の職員・包括支援センターの職員の方々と必要時は連絡を取り、運営推進会議にも必ず市職員が出席して下さいます。今年度は新型コロナウィルス感染症予防のため書面配布時ご意見を頂く様にしています。	コロナ禍における行政からの必要な情報等は、現在メール配信が主である。市の小規模ホーム部会関係事業所とは電話等で連絡を取り合い、地域の動きや情報を共有し連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	自社の身体拘束廃止委員会での実践報告、周知徹底、ケアを行う上での問題提起をしています。社内研修も実施し、職員の意識付けや廃止に向けての取り組みを常時行っています。	法人の身体拘束廃止委員会は2ヶ月に1回で、各事業所の現状から課題を取り上げ議題としている。職員のストレスと身体拘束との関連性に着目し、24時間シートを利用してストレスケアに役立てている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スタッフ会議で取り上げ虐待防止について話し合いが行われます。社内研修も実施し職員の精神的なストレスも共有し相談できる仲間がいるという環境を整えています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の権利を侵害しないよう配慮をしています。日常生活自立支援事業や成年後見制度についても知識を深め、問い合わせに答えられるように努めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結や改訂の際には、書面を用いてご家族様に十分に説明を行い、不安や疑問にも誠実に対応しご理解をしていただけるよう努めています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議開催のお知らせにご意見ご要望を記入し返信して頂く時や、面会時に近況をお伝えしています。頂いたご意見等はスタッフ会議等で取り上げ、職員と共有しサービスに反映するようにしています。	コロナ禍において面会制限はあるが、家族から意見や要望は寄せられていない。家族等から意見や要望等何かあれば、職員が管理者に進言し、迅速に対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議を定期的実施し、職員の意見や提案を聞く機会を設けています。申し送り時や常時行う五分ミーティングにも相互に意見や提案を話し合える体制を作り、運営に反映しています。	管理者と職員の関係性は良好で、報告・連絡・相談がし易い環境にある。面談は年2回で、年度末の社長との面談の前に管理者との面談を行い、予め意見や要望を聞いたり、人事考課に関する事項を確認し相談も受けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個別の自己評価表を作成し3か月ごとに記入、また、個別の年間目標も策定し毎月評価を記入していただいています。代表者は来訪時に職員の勤務態度や利用者様とのかかわり方などを客観的に観察して評価に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修として毎月、インターネットを利用した、介護スタッフ研修、会議時勉強会を実施しています。社外研修への参加も積極的に促し、職員一人ひとりのスキルアップを進めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	富士宮市介護事業者連絡会の小規模ホーム部会に参入し部会の活動等を通じ、他の施設の職員との交流を図り、相互に情報交換や質の向上に取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時には本人・家族との面接を実施すると共に、家族には生活歴等のアンケートを記入していただきケアに反映しています。よく話を伺い、意見や要望を把握して、不安や心配をくみ取るよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に施設見学や面談を行い利用者様の状況や心配事・困りごと・要望を伺いケアに取り組むようにし、ご家族へ伝達し、信頼関係の構築に努めています。適宜、相談の援助に応じています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前に、ご家族・病院の担当者・担当ケアマネ等から情報提供をいただき施設見学や面談時、必要とする支援を適宜考慮するように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	自分でできることは自分でしていただくように声かけし、見守りを重視しています。家事等もできる範囲でお手伝いをして頂きその人らしく生活できるよう自立支援を心掛けています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診や個人的な生活必需品の用意は、家族に基本的にしていただいています。面会時や定期的なお便りを利用して、状態や様子をお伝えしています。家族会を実施して共に過ごす時間と場を設け、家族の関わりを大切にしています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症予防策に配慮し面会や電話等の対応を行っています。年賀の挨拶状等も作成し、ご家族やご親族に送り、馴染みの方々との関係の継続を図っています。	通常であれば、家族と外出したり自宅に外泊したりできていたが、現在はドア越しの面会や電話での会話に制限されている。年賀状への返事を本人に読み上げ、一緒に回想しながら関係性の継続に繋げている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が、利用者一人ひとりの状況をしっかり把握し配慮し利用者同士が良い関係が保てるよう努めています。利用者が相互に気遣いや思いを示す事が出来良い関係が築けるよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約の終了後も、手紙や挨拶状を送り、気遣いを示すように努めています。相談や支援にも快く応じるように努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の話によく耳を傾け、言葉を大切に拾い、様子をよく観察して、思いや希望や要望を汲み取るように努めています。家族からも話を伺い本人本位の支援を心掛けています。	日常の様子やしぐさ、くせ等に注視し、利用者の希望や訴えを読み取っている。変化等は申し送りや5分ミーティングで情報共有し、職員全員が同じ対応ができるように努めている。家族とは面会時に相談し、チームでの支援を心がけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時家族に生活歴等よく聞き取りこれまで使用された馴染みのもので今までの生活の延長が出来る様にしています。家族の面会時にもよく話を伺い、暮らし方、生活環境の配慮に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者の1日の過ごし方や状況をよく観察して記録し、現状の把握に努めています。利用者の状況・状態の情報の共有化を図り全職員が一人ひとりの様子をよく知るように努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の意見や思いをよく伺うようにしています。職員会議やカンファレンスシート等を活用し、必要に応じて職員間で話し合い、現状に即した支援ができるように介護計画を作成しています。	契約時に利用者と家族から意向や状況を確認し、初期プランを作成している。毎月のスタッフ会議で利用者全員のモニタリングとカンファレンスを行い、職員意見を参考に再アセスメントしている。些細な状況変化を見逃さず、必要に応じてプランを見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご利用者個々に、1日の様子や状況・気づきを記録しています。朝、夕や日中の5分ミーティングで申し送りを徹底し、情報共有を図り、ケアや介護計画に反映しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の日々移り変わる思いや認知症状を把握して、個々のニーズに臨機応変に対応するよう努めています。ご家族様の要望にも柔軟に対応するようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	認知症カフェや地域寄り合い処、区文化祭、夏祭りの参加や、施設秋祭りのご協力を通して良好な関係を築けています。地域の皆様を大切にし、協力・信頼関係をさらに培っていききたいと思います。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には入居前からのかかりつけ医を継続しています。受診は同行が難しいご家族や緊急時は職員が支援しています。またご家族のご要望で訪問歯科、往診も受けられます。ご家族が受診の際は情報提供書を作成し職員が同行の際も状況を説明し適切な医療が受けられるように支援しています。	利用者と家族の希望や今までの関係性を重視し、以前からのかかりつけ医に受診している。受診が困難になった時点で訪問診療に切り替えをお願いしている。現在は医院と診療所其々が月2回、3人の往診に来ている。週1回、外部の訪問看護師がバイタルチェック等に訪れている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が週1日訪問する際ケア日誌・連絡記録表で相互に、ご利用者の状態の把握を行い適宜看護の指導、相談を行っています。隣接する施設の緊急時は隣接する施設の看護師にも看護指導を依頼しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者の入院時には、病院関係者に必要な情報提供をすると共に、病院側からも情報をいただくように努めています。退院時には、状態や生活上の注意点等の指導の説明を受けています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りについて、家族に説明し、意向の確認書をいただいています。重度化・終末期を迎えるにあたり、再度、説明し意向を確認後看取りの承諾書をいただきます。訪問看護師・往診医との連携をとり、チームで支援するようには取り決めてあります。	約半年で4人を看取っている。看取り期間を要したのは1人であったが、事前に研修や勉強会を実施し、家族や職員に後悔を残さないように備えた。医師や看護師も含め、関係者全員が利用者や家族の意向に沿い連携して看取りに関わっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急時対応マニュアル・119番通報マニュアルを作成しています。社内研修を実施しています。管理者は救急救命講習を受講し対応に取り組んでいます。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	初期消火・通報・避難及び職員連絡網の確認訓練を定期的実施しています。災害対策マニュアル作成とともに地域の防災訓練に参加し災害時地域の方に協力をお願い等を行っています。	昨年10月に事業所の防災訓練で初期消火や安否確認訓練を行っている。夜間想定訓練を欠かさないように留意している。備蓄品を一通り揃え、訓練の際には72時間の蓄電チェックを行っている。自家発電の設備を整えたことで安心に繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いや接し方など随時職員間で啓発を促し、人生の大先輩として敬意を払い、プライバシーの確保を意識して、ご利用者に配慮した業務に取り組むように努めています。	呼称の基本はさん付けであるが、本人が心地よく感じる呼び方を優先している。動作を起こす前に声掛けすることで安心と安全に配慮し、管理者自らが自己決定を促すように話し掛けている。利用者の傍では、誰の話か分からないように配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員はご利用者に待つ姿勢を保ち、自由に思いや希望を述べられるよう心掛けています。利用者の意思を尊重するように努め、少しの事でも選択肢を設け可能な限り自己決定できるように支援しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	家庭と同様に食事・体操・お茶・入浴等の時間は決まっていますが、ご希望に応じた支援をしています。その方の意向を尊重し個々の生活スタイルで過ごされています。利用者の状況や気持ちを重視して時の流れを大切にしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者の希望や個性に合わせて定期的に訪問散髪を利用しています。洋服は洗濯済の清潔なものをご自分で選んでいただくようにしています。お好みで女性の方にはネイルやお化粧、男性の方には整容、帽子等のおしゃれも楽しんで頂く様にしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は全て職員の手作りで家庭的で旬の素材を提供しています。利用者の好みや習慣を大切に、食事の準備や片付けなど、出来る事を手伝って頂いています。職員も共に食卓を囲み介助の方にも常に声をかけをしながら全体が楽しみながら食事を提供できるよう努めています。	食事のメニューと調理は全て当日の職員が行い、個々に合わせた食事形態にも対応している。調理過程の匂いに反応してメニューを確認する利用者もいる。利用者と職員が食卓を囲み、和気藹々と食事を楽しむ様子がドア越しに確認できた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎回の食事の量・1日の水分摂取量を記録しています。生活の自立度に応じ声かけ、咀嚼の状態に応じて個別に配慮し、食器は持ちやすいものに代えたり等考慮しています。調理した献立を記録して栄養のバランスに工夫して調理しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けを行い口腔ケアを実施しています。夕食後は義歯の方は洗浄液に浸け置きし清潔保持に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	要排泄介助の方は、排泄時間の記録をつけ、排泄のリズムの把握に努め、トイレでの排泄支援をしています。自立の方、要見守りの方にもプライバシーの配慮を心掛け自立排泄が継続できるように努めています。	毎日の排泄確認票と毎月の排便票を記録している。定時誘導に拘らず、個々の様子やしぐさで柔軟に対応している。「立てますか」などの言葉掛けで、トイレと悟られないように自然な誘導を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分・運動などに気を付けて、なるべく自然な便通を促進しています。排便管理票を記録し、便秘の方については、かかりつけ医や看護師と連携して対処しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の体調や状況に応じて順番や入浴時間を臨機応変に変更し脱衣から着衣まで完全個室対応しています。季節に応じゆず湯等で気分よく入浴を楽しんで頂けるように配慮しています。	入浴は週に3回程度で、拒否する利用者はいない。気候に合わせた湯温設定や脱衣所を含めた浴室管理を行い、心地よい空間を意識している。ゆずやオレンジ等を湯に浮かべ、良い香りの中で入浴できている。介助しながら過去を回想する等、ゆったりと時間を過ごしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご利用者一人ひとりに自分のペースで生活していただいているため、自由に休息されています。夜間安眠が出来る様日中の活動量も考慮し入眠までの環境を整える支援を行っています。就寝介助の方には、意向を確認して休息や就寝の介助を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の薬の説明書を保管して随時確認できるようにしています。服薬セット時2名確認、与薬時2名での重複確認し都度記録しています。服薬変更時は、申し送りや職員連絡ノートを用いて周知を図っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自分でできることは自分でしていただき、家事なども一緒にお手伝いをいただいています。レクリエーションやボランティアなどを定期的実施し、気分転換を図り生活を楽しんでいただける様支援しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外食やカフェ、地域寄り合い処への外出等毎月実施し四季折々の変化も体感することで生きがいを感じられるよう努めています。新型コロナウイルス感染予防で遠方の外出は出来ませんが、散歩やドライブで有意義に過ごせるよう配慮しています。	コロナ禍により、遠方への外出は自粛中である。制限しすぎないように、対策を講じた上で可能と判断した事はできる範囲で実行するように心がけている。日常の近隣への散歩や車窓ドライブは交代で出掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者は金銭を個別に所有していません。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者が手紙や電話を希望された際は施設側で事前に家族に連絡しご本人が安心される様臨機応変に支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日、施設内を丁寧に掃除し、いつも清潔で居心地の良い環境に整えています。季節や気候に合わせて、快適な室内温度や湿度を保つよう努めています。壁には思い出の写真や飾りご利用者が関心を持ちゆつたりと過ごせる空間を作っています。	清掃は毎朝職員が行い、時には手すり拭きを手伝う利用者もいる。常時、窓を数センチ開けて換気を徹底し、乾燥にも加湿器で対処している。昼食後には、リビングで洗濯物をたたむ人や折り紙で季節の花を作る人もいる。職員が少ない夕食後に利用者が孤立しないように留意している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自由席にし個々に気の合った方との食事を楽しんでいます。レク等施設側で提案し有意義な時間と居場所を提供しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は使い慣れたご家族持参の家具を配置しています。衣替えやタンス・クローゼットの整理・寝具の手入れなど一緒にするよう居室の担当職員を決めて支援しています。衣替え等ご家族も協力しています。	居室は安全で睡眠を妨げなければ、高額な金銭や貴重品以外の持ち込みは自由である。入居者の年齢によって持ち込み品が変化しており、インターネット回線等の設置も今後検討していく必要性を感じている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の動線に合わせた手すりを施設内に設置し転倒防止に配慮しています。フロアには不要なものは置かず足元の安全の確保に努めています。トイレ案内と表示をして自立した生活に役立つようにしています。		